

平成27年度第4回（第32回） 外務省契約監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	平成27年12月14日（月） 於：外務省202号会議室	
委員	委員長 中里 実 委員 中谷 和弘, 三笥 裕, 宮本 和之, 門伝 明子	
抽出案件		(備考)
	一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/4 件
	一般競争方式（上記以外）	2/47 件
	指名競争方式	0/2 件
	企画競争に基づく随意契約方式	0/33 件
	公募に基づく随意契約方式	0/3 件
	その他の随意契約方式	7/52 件
	合計	141 件
		審査対象： 平成27年度第2四半期 （平成27年度第1四半期1件を含む）
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	
その他	会計課調達官より、「平成27年度外務省調達改善計画」の上半期に係る自己評価結果の概要報告を行い、委員より了解を得られた。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし。）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見等なし。）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見等なし。）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見等なし。）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①－3 「インマルサット・B G A N型衛星通信装置」の購入（一般競争入札：政府調達）</p> <p>○定期的に稼働確認を行っているのか。</p> <p>○今回の調達ではバッテリー等の消耗品も含まれるのか。</p> <p>○価格は1台あたり70万円程度か。</p> <p>②－11 「スキャナ機器等」の購入（一般競争入札）</p> <p>○調達機器は特別仕様のものか。</p> <p>⑥－18 「在イラン日本国大使館基幹通信網アクセス回線（V S A T）の構築作業」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○同様の回線を使用している公館は他に存在するのか。また何カ国程度の公館が使用してい</p>	<p>●有事の際にも速やかに対処できるよう，定期稼働試験の実施を指導し，年に1回，本省への報告を求めている。</p> <p>●消耗品も合わせ調達している。なお，バッテリーは3年を目処に別途調達する。</p> <p>●そのとおりである。</p> <p>●機器自体は市販製品であるが，セキュリティで保護された制御装置に接続するため，接続可能な機器でなければならない。</p> <p>●他の公館でも使用している。主にアフリカ等，地上系通信回線の安定性に問題のある30カ</p>

委 員	外 務 省
<p>るのか。</p> <p>○本件構築業務は、契約事業者に限られるのか。</p> <p><b>②－４５「伊勢志摩サミットに際しての通信インフラ確保のための調査等」業務委嘱（一般競争入札）</b></p> <p>○１者応札となった分析は行っているのか。</p> <p>○前回サミットの際に整備した通信インフラはサミット終了後、そのまま放置したと拝聞しているが、今次サミットの場合はどのような措置を取るのか。</p> <p>○通信インフラが不足している場合、外務省が整備するものなのか。</p> <p>○参考見積もりを依頼した事業者はどのような事業者か。</p> <p>○予定価格の基準額として採用した事業者と契約を締結したのか。</p> <p><b>④－１「難民等支援」業務委嘱（企画競争）</b>  <small>&lt;平成 27 年度第 1 四半期契約案件&gt;</small></p> <p>○本契約の受託者の状況は如何か。</p>	<p>国程度の公館で使用している。</p> <p>●本省と在外公館間の基幹通信網回線契約に則り行っていることから、本契約業者に限られる。</p> <p>●今次サミット開催時期及びその発表時期が前回サミットの開催時期及びその発表時期と比較して遅くなり、準備期間が相当短縮された。このため限られた期間内において多岐に亘る本件業務を履行可能と判断した事業者が 1 者のみであったと分析している。</p> <p>●前回サミットで整備した通信インフラはサミット終了後に撤去している。今次サミットにおいても同様の措置をとる予定である。</p> <p>●サミット開催にあたっては、開催国の責任において通信インフラを整備し、各国関係者に提供する。右整備は政府が行い、地方自体の財政負担とならないようにするものである。</p> <p>●コンサルタント、シンクタンク、IT 企業等といった事業者である。</p> <p>●他の事業者と契約を締結した。</p> <p>●平成 23 年度までは本契約事業者との随意契約であり、平成 24 年度からは企画競争を実施している。企画競争実施後は、説明会に複数事業者の参加はあるものの、結果的には一貫して本契約事業者が受託者となっている。</p>

委 員	外 務 省
<p>○本契約の受託者が難民認定申請者に直接保護費を支払う特殊な業務と考えるが、他の案件において同様の事業はあるのか。</p> <p>○本事業は継続性が求められる重要な人道事業であり、企画競争にはそぐわないと考えるが、どのような考えの下で企画競争を実施しているのか。</p>	<p>●他の事業において同様の事例は承知していない。</p> <p>●事業の趣旨に鑑みれば、継続性が求められることはご指摘のとおりである。しかしながら、透明性の確保の観点から、平成24年度以降は企画競争を実施している。他方、継続性が求められる等の事業自体の性質もあり結果的に1者応札及び同一事業者による受託が続いており、引き続き調達方式を検討していきたい。</p>
<p>⑥-7「海外安全ホームページの改修（危険情報カテゴリの表現及び渡航情報名称変更に伴う改修）」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○本件改修の前後における当該ホームページへのアクセス件数の状況は如何か。</p>	<p>●シリアにおける邦人殺害テロ事件以降、アクセス件数は倍以上に推移している。なお、今次改修は危険情報の表現ぶりをより分かり易くしたことなどに伴う改修であり、企業や旅行者より一定の評価を得ている。</p>
<p>⑥-7, 8「北方四島住民支援事業（患者受入：第3回目）受入支援及び啓発業務」, 「北方四島住民支援事業（患者受入：第3回目）治療業務」（随意契約）</p> <p>○受入支援及び啓発業務と、治療業務との関係はあるのか。</p> <p>○治療業務における患者の選定は誰が行っているのか。</p> <p>○治療業務は本受入病院のみが対象となるのか。</p>	<p>●密接な関係がある。</p> <p>●一定の基準を設け当省で行っている。</p> <p>●北方四島隣接地域の受入病院での治療が困難な症状の場合には、北海道内の他の病院での治療を検討している。なお、北方四島隣接地域で受け入れることにより、北方四島住民に対する啓発事業も併せて行っているものであ</p>

委 員	外 務 省
<p>⑥-29 「在外公館用読売新聞電子版・読売新聞欧州版」購読契約（随意契約）</p> <p>○どのような方法で閲覧するのか。</p> <p>○1IDにつき1人のみの閲覧となるのか。</p> <p>○1IDの価格如何。</p> <p>⑥-37 「『ボストンキャリアフォーラム』への参加，出展」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○本事業の成果は如何か。</p> <p>⑥-39 「外交史料館所蔵史料等の脱酸処理作業」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○本契約において脱酸処理作業を実施した対象所蔵史料以外に同作業を行うべき史料はあるのか。</p> <p>○所蔵史料等の保存は重要と考えるが，当該史料のデジタル化は行わないのか。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●付与されるID及びパスワードにてログインし閲覧する。</li> <li>●1IDにつき規定人数まで同時閲覧可能である。</li> <li>●本邦における購読料と同等と理解する。なお，電子版を利用することにより，送料が発生しないため経費削減に繋がる。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●統計を取るのは困難であるが，官庁訪問の際に本フォーラムへの参加，出展がなければ当省を考慮することがなかったとする学生や，本年の採用試験において内定を取り付けたという学生も存在し一定の成果は得ている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現在脱酸処理作業を進めている「調書」と呼ばれる史料群は約3,300冊あり，これまでのところ約2,200冊の脱酸処理作業を終了している。残り約1,100冊は今後2カ年度かけて行う予定である。</li> <li>●本契約の対象史料を含む戦前期の史料約36,000冊について既にマイクロフィルム化・電子画像データ化の作業を終えている。</li> </ul>

委 員	外 務 省
<p>⑥-42「アジア・紛争下での女性尊厳事業（韓国第2回目）」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○本契約では、そのほとんどが実費に対するものと思われ、ボランティアを行っているかのように感じられる。政府事業として実施するのであれば、相応の報酬を支払い実施すべきと考えるが如何か。</p> <p>○外務省では事業出張者の出張先等詳細は把握していないのか。</p> <p>○事業出張者が高齢等により、本事業が停止することはないか。</p>	<p>●事業出張者に対し運営経費等が支払われている。本事業の持つ性格に鑑み、本事業に対して知見のある事業者に依頼しているものである。なお、本契約においては全体の5%（交通費を除く）が運営経費となる。</p> <p>●1事業終了毎に当省に対し業務報告を求めている。</p> <p>●事業出張者は複数名存在し、事業継続は可能であると考ええる。</p>